

# JA無担保住宅借換えローン(ジャックス保証)

1. ご利用になれる方	次の条件をいずれも満たしていることを要する (1)満20歳以上65歳以下の方(完済年齢75歳以下の方) (2)当組合管内に居住または勤務されている方であること (3)安定・継続した収入の見込める方 (4)公的および民間金融機関の住宅ローン利用者で返済実績が5年以上であり(ステップ償還の利用者は7年、また2度目の借換えの場合は前回、前々回合わせてトータルで7年以内)、かつ直近1年間に返済延滞がないこと (5)所得合算は、同居親族の前年度税込み年収の50%を上限とする (6)原則、団体信用生命共済に加入できる方 (7)信用状況に不安がない方(過去に不渡り、延滞等の事故が無い)で、株式会社ジャックスの保証を受けられる方
2. 資金使途	(1)住宅金融支援機構、公的住宅ローンおよび民間金融機関住宅ローンの借換え資金(自金融機関、他金融機関問わず) (2)住宅金融支援機構、公的住宅ローンの特別加算額の借換え資金 ※借換えに伴う抵当権抹消費用・事務手数料・振込手数料・印紙代も対象 ※上記(1)、(2)いずれにおいても、金利の軽減が見込めること ※無担保ローンは対象外
3. 融資金額	50万円以上2,000万円以内(1万円単位) ・農業者を除く自営業者は1,000万円以内 ・借換え資金のみの場合は、残存一括償還金額(現在残高及び経過利息)及び抵当権抹消費用・一括返済事務手数料を合算した額を上限とする
4. 融資期間	6ヶ月以上20年以内(6ヶ月単位) 但し、借換え対象ローンの残存償還期間に3年加算した期間を上限とする
5. 融資方法	借換え対象ローンの顧客返済口座または借入先への振込とする 但し、資金使途にリフォーム資金を含む場合は、工事完了後、借換え資金は顧客口座または借入先への振込とし、リフォーム資金は顧客口座経由で、販売(施行)業者への振込とする
6. 返済方法	次のいずれかの方式による。なお、返済は貯金口座からの自動引き落としにより行う (1)毎月元利均等返済 (2)毎月元利均等返済及び特定月増額返済 但し、ボーナス返済元本は融資金額の50%以内とします
7. 担保	不 要
8. 連帯保証人	則として不要とするが、以下の場合は、連帯保証人を必要とする (1)対象物件の所有者 (2)本ローンの収入合算者 (3)借換え対象ローンの連帯債務者または連帯保証人 (4)団体信用生命共済に加入できない方は法定相続人 (5)株式会社 ジャックスが必要と認めた場合
9. 徴求書類	(1)借入申込書 (2)債務保証委託申込書 (3)健康保険証、運転免許証、パスポートのいずれか1つ (4)所得証明書 ・給与所得者・・・源泉徴収票または住民税決定通知書(写) ・農業者・・・確定申告書(写)またはJA発行の所得証明書も可 ・自営業者・・・納税証明書その2または確定申告書(写) (5)資金使途証明書 ・住宅ローン償還表または残高証明書の写し ・直近1年間の返済遅延が無いことを確認できる書類 ・借換え対象物件の土地・建物の不動産登記簿謄本(直近1ヶ月以内) ・借換え対象物件の登記抹消後の不動産登記簿謄本(事後) ・他金融機関の取扱いの場合は、振替依頼書の控え ・特別加算の場合、完済したことを証する書類(事後)
10. 団体信用生命共済	(1)団体信用生命共済への加入を条件とする (2)団体信用生命共済への加入できない方は、融資期間は15年以内とし、法定相続人を連帯保証人として徴求する